

第72回 定時株主総会招集ご通知

日時 **2018年6月22日(金曜日)**
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

場所 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン3階
「富士」の間

※ご来場の際は、末尾の“会場のご案内図”を
ご参照ください。

CONTENTS

第72回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47
ご参考	50

株主の皆さまへ



理念

「人材重視」「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて
無限の可能性に
挑戦し
快適で良質な商品を
競争力のある価格で 世界のお客様に
提供する



代表取締役社長

井上 満夫

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第72回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

当グループは、昨年より「ESG*経営の基盤構築」を定性目標とし、「継続的な事業成長」、「ダイバーシティマネジメントの実践」、「社会環境との共生」の3つの施策を柱とする第13次中期経営計画(2017年4月1日～2020年3月31日)を推進しております。

中期経営計画の初年度となった当期の業績は、主要客先からの受注台数の増加、高効率生産の追求、原価低減への取り組み等により、過去最高の売上・利益を達成することができました。

自動運転技術の進展や環境対応へのさらなる意識の高まりなど、自動車業界は変革期にあり、当グループにおいても、シートや内装品への要求の変化や、価格競争の激化に対応していくため、新たな価値を創造し、お客さまに喜ばれる商品を提供する必要があります。

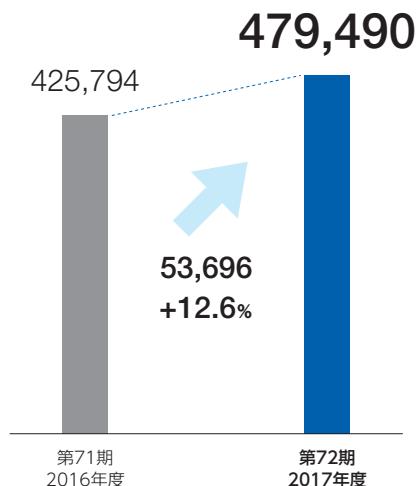
このような中、当グループは引続き中期経営計画に基づき、各領域にブレイクダウンされた諸施策を、每期確実に達成し、事業の継続性と持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆さまの日ごろのご支援にお応えするため、当初予想から4円増配し、1株につき42円とし、第72回定時株主総会に上程させていただきたく存じます。これにより、当期の配当金は、中間配当(1株につき38円)と合わせまして1株につき80円とし、昨年と同様に年間配当より10円の増配となっております。

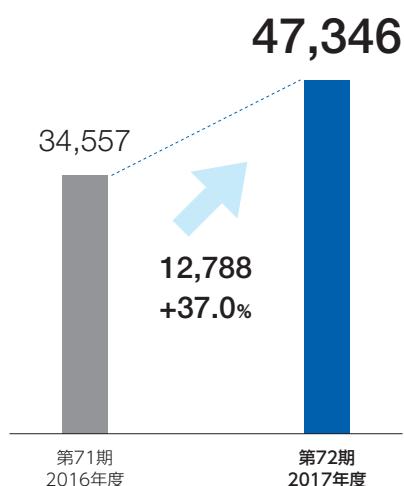
株主の皆さまには、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

* ESG: Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)

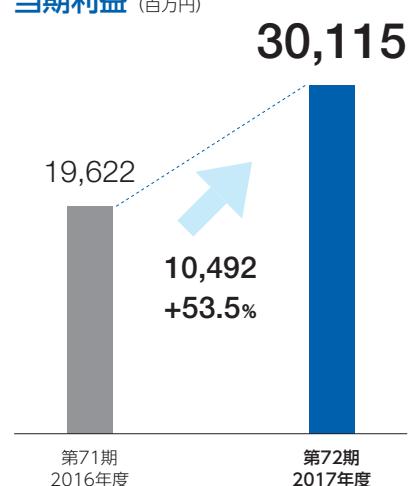
売上収益 (百万円)



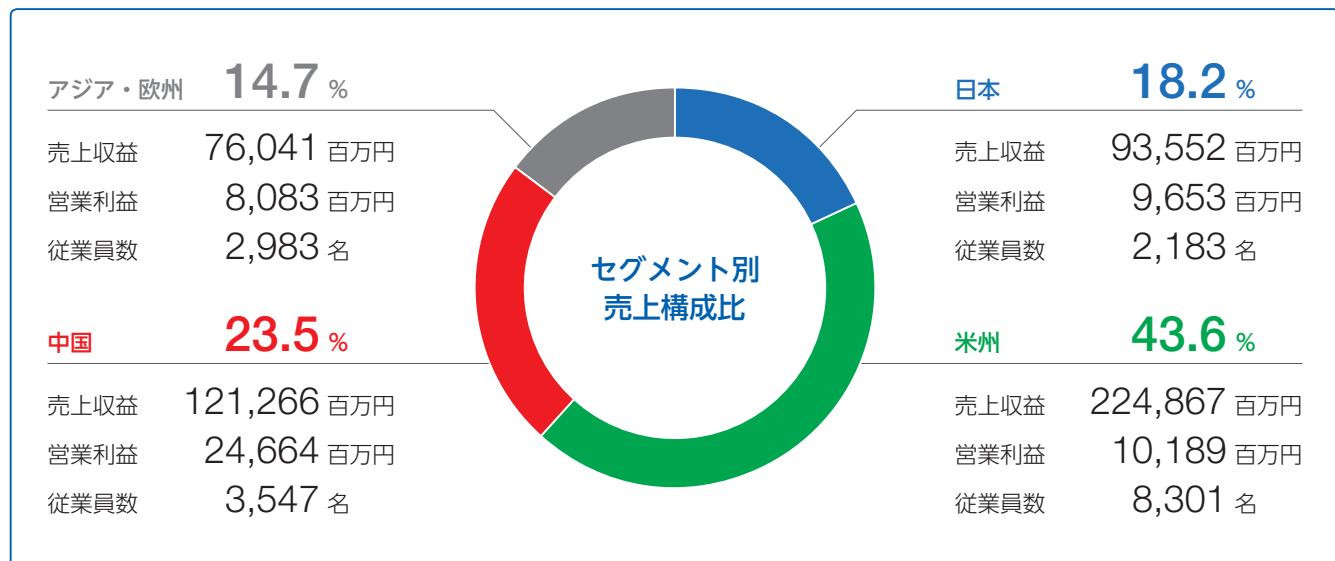
営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する
当期利益 (百万円)



セグメント別情報



株 主 各 位

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号

テイ・エス・テック株式会社

代表取締役社長 井上 満夫

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2018年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
場 所	ホテルメトロポリタン3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
目的事項 報告事項	<p>1 第72期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2 第72期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
決議事項	<p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役14名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役1名選任の件</p> <p>第5号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

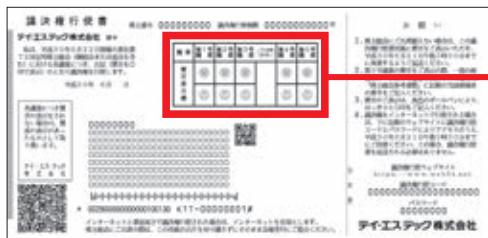
<http://www.tstech.co.jp>

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法



→こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4・5号 議案	賛成の場合 ▶ 【賛】 の欄に○印
	否認の場合 ▶ 【否】 の欄に○印
第3号議案	全員賛成の場合 ▶ 【賛】 の欄に○印
	全員否認する場合 ▶ 【否】 の欄に○印
	一部の候補者の賛否を表示する場合 ▶ 【賛】 もしくは 【否】 の欄に○印をし、賛否を除外したい候補者の番号(株主総会参考書類に記載)をご記入ください。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

なお、お手数ながら本定時株主総会招集ご通知(本冊子)もご持参くださいますようお願い申し上げます。

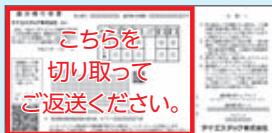
株主総会日時

2018年**6月22日**(金曜日)
午前**10時**

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否を表示のうえご返送ください。



議決権行使期限

2018年**6月21日**(木曜日)
午後**5時30分**到着

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は **P5** をご参照ください

議決権行使期限

2018年**6月21日**(木曜日)
午後**5時30分**まで

インターネット等による議決権行使のご案内

アクセス手順 について

議決権行使ウェブサイト

検索

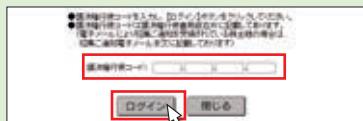
<https://www.web54.net>

1 ウェブサイトへアクセス



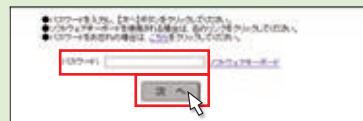
①「次へすむ」をクリック

2 ログイン



①お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力
②「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



①お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力
②「次へ」をクリック

ここまで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能となります。
2. インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到達した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、書面の到着日時を問わずインターネット等による行使内容を有効といたします。
3. パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。
4. パスワードのお取り扱い
(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
(2) パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
(3) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆さまは、株式会社(CJ)が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
6. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
インターネット等での議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031
(受付時間 9:00~21:00)

7. その他のお問い合わせ先について
 - ① 証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社にお問い合わせください。
 - ② 証券会社に口座をお持ちでない株主さま
(特別口座をお持ちの株主さま)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル
 0120-782-031
(受付時間 土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質強化のための内部留保を勘案することを基本としております。また、別途積立金につきましては、安定的かつ継続的な企業成長のための内部留保などを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

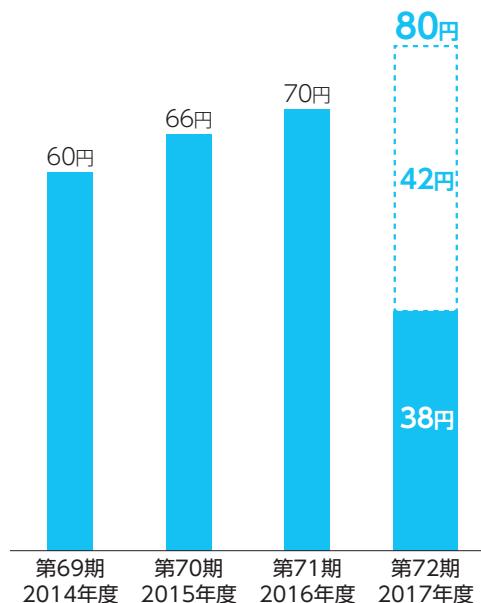
当社普通株式1株につき金 **42円**
総額 **2,855,911,800円**

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

〈ご参考〉

1株当たり配当金の推移



2 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 **3,000,000,000円**

- (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 **3,000,000,000円**

(1) 変更の理由

経営と執行の役割と責任をより明確にすることを目的に、取締役会長の選定を予定しているため、取締役会長が株主総会および取締役会の議長を務められるよう、所要の変更をおこなうものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第11条～第12条 (条文省略)	第11条～第12条 (現行どおり)
(招集権者および議長)	(招集権者)
第13条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	第13条 株主総会は、取締役社長がこれを招集する。
2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が <u>株主総会</u> を招集し、議長となる。	2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれを招集する。
(新設)	(議長)
第14条～第16条 (条文省略)	第14条 <u>株主総会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い、取締役会長または取締役社長がこれにあたる。</u>
	2. <u>取締役会長および取締役社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u>
第14条～第16条 (条文省略)	第15条～第17条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第17条～第20条 (条文省略)	第18条～第21条 (現行どおり)
(取締役会の招集権者および議長)	(招集権者)
第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。
2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が <u>取締役会</u> を招集し、議長となる。	2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれを招集する。
(新設)	(議長)
第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	第23条 <u>取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い、取締役会長または取締役社長がこれにあたる。</u>
	2. <u>取締役会長および取締役社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u>
(以下、条文省略)	(以下、条数繰り下げ)

第3号議案

取締役14名選任の件

取締役全員(14名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。



1

いのうえ みちお
井上 満夫

生年月日

1953年6月11日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社	2006年6月	当社専務取締役開発・技術本部長
1994年8月	当社第一技術営業本部 技術部シート技術室長	2007年6月	当社代表取締役専務取締役 開発・技術本部長
1998年8月	当社取締役第一技術営業本部 副本部長	2008年4月	当社代表取締役専務取締役 TS TECH NORTH AMERICA, INC. (現 TS TECH AMERICAS, INC.) 取締役会長
1999年6月	当社取締役生産本部副本部長		
2001年6月	当社取締役生産本部長		
2002年4月	当社取締役開発・技術本部長	2010年6月	当社代表取締役副社長
2002年6月	当社常務取締役開発・技術本部長	2013年4月	当社代表取締役社長(現任)

● 所有する当社の株式数 14,612株

● 当社との特別の利害関係 なし



2 ゆい よしあき
由井 好明

生年月日
1956年4月5日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2015年6月	当社専務取締役
2006年4月	当社購買本部長	2016年4月	当社専務取締役営業本部長
2006年6月	当社取締役購買本部長		当社リスクマネジメントオフィサー (現任)
2011年6月	当社常務取締役購買本部長		管理統括 (現任)
2013年4月	当社常務取締役 当社アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD. 取締役 会長	2016年6月	当社代表取締役専務取締役営業本部長 (現任)

● 所有する当社の株式数 10,945株

● 当社との特別の利害関係 なし



3 やすだ まさなり
保田 真成

生年月日
1959年1月9日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2014年6月	当社常務取締役開発・技術本部長
2007年4月	当社開発・技術本部設計部長	2016年4月	当社常務取締役 グローバル統括 (現任)
2008年4月	当社執行役員開発・技術本部副本部長		品質統括 (現任)
2010年4月	当社執行役員開発・技術本部長	2016年6月	当社代表取締役専務取締役 (現任)
2010年6月	当社取締役開発・技術本部長		

● 所有する当社の株式数 27,942株

● 当社との特別の利害関係 なし



4 まえだ めのる
前田 稔

生年月日
1956年6月5日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2016年4月	当社常務取締役 当社米州統括責任者 (現任)
2009年4月	当社品質本部長		TS TECH AMERICAS, INC. 取締役会長兼取締役社長 (現任)
2009年6月	当社取締役品質本部長		
2013年4月	当社取締役生産本部長	2016年6月	当社専務取締役 (現任)
2014年6月	当社常務取締役生産本部長		

● 所有する当社の株式数 16,209株

● 当社との特別の利害関係 なし



5

なかじま よしたか
中島 義隆

生年月日

1959年10月16日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2015年4月	当社取締役 管理本部長・事業管理本部長
2004年4月	当社管理本部総務部長	2015年6月	当社常務取締役 管理本部長・事業管理本部長
2008年4月	広州広愛興汽车零部件有限公司総経理	2016年4月	当社常務取締役管理本部長（現任）
2010年4月	当社執行役員管理本部副本部長		
2012年4月	当社執行役員管理本部長 当社広報担当（現任）		
2012年6月	当社取締役管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー（現任）		

● 所有する当社の株式数 7,627株

● 当社との特別の利害関係 なし



6

よしだ ひとし
吉田 均

生年月日

1957年8月23日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2016年6月	当社常務取締役（現任）
2004年1月	当社開発・技術本部設計部長	2017年4月	TS TECH UK LTD 取締役会長（現任）
2010年4月	当社執行役員生産本部副本部長		
2014年4月	当社執行役員購買本部長		
2014年6月	当社取締役購買本部長		
2016年4月	当社取締役 当社アジア・欧州統括責任者（現任） TS TECH ASIAN CO., LTD. 取締役会長（現任） TS TECH BANGLADESH LIMITED 取締役会長（現任）		

● 所有する当社の株式数 4,288株

● 当社との特別の利害関係 なし



7 ませ こういち
間瀬 恒一

生年月日
1956年10月24日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	2015年4月	当社常務執行役員 当社中国統括責任者（現任）
2002年4月	当社購買本部原価企画室長		TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.
2010年4月	当社執行役員営業本部副本部長		董事長 兼 総経理（現任）
2014年4月	TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. 副董事長 兼 総経理	2016年6月	当社常務取締役（現任）

● 所有する当社の株式数 16,214株

● 当社との特別の利害関係 なし



8 はやし あきひこ
林 晃彦

生年月日
1959年11月6日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2015年4月	当社常務執行役員生産本部副本部長
2008年4月	当社生産本部埼玉工場長	2016年4月	当社常務執行役員生産本部長
2010年4月	当社執行役員生産本部副本部長	2016年6月	当社常務取締役生産本部長（現任）

● 所有する当社の株式数 6,350株

● 当社との特別の利害関係 なし



9 はせがわ けんいち
長谷川 健一

生年月日
1959年4月10日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2016年4月	当社新事業開発担当（現任）
2000年6月	当社技術営業本部二輪技術部長		TS TECH DEUTSCHLAND GmbH
2012年4月	TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長		取締役会長（現任）
2014年4月	当社執行役員	2016年6月	当社取締役
		2017年6月	当社常務取締役（現任）

● 所有する当社の株式数 2,541株

● 当社との特別の利害関係 なし



10

 あらい ゆたか
新井 裕

 生年月日
 1959年4月10日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2014年6月	当社取締役開発・技術本部副本部長
2014年4月	当社開発・技術本部副本部長	2016年4月	当社取締役開発・技術本部長（現任）

- 所有する当社の株式数 3,107株
- 当社との特別の利害関係 なし



11

 いがき あつし
井垣 敦

 生年月日
 1963年1月21日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	本田技研工業株式会社入社	2016年6月	当社取締役事業管理本部長（現任）
2014年4月	同社日本本部地域事業企画室長		
2016年4月	当社入社 当社事業管理本部長		

- 所有する当社の株式数 1,042株
- 当社との特別の利害関係 なし



12

 ありが よしかず
有賀 義和

 生年月日
 1965年5月14日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2016年4月	当社執行役員購買本部長
2014年4月	当社購買本部購買二部長	2016年6月	当社取締役購買本部長（現任）
2015年4月	当社執行役員購買本部副本部長		

- 所有する当社の株式数 2,371株
- 当社との特別の利害関係 なし



13 きたむら しずお
北村 静夫

生年月日
1955年10月4日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	埼玉銀行 (現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行	2013年6月	同社取締役副社長
2011年6月	同行取締役兼専務執行役員	2015年6月	当社取締役 (現任)
2013年4月	りそなビジネスサービス株式会社 顧問		

● 所有する当社の株式数 ー

● 当社との特別の利害関係 なし



14 むたぐち てるやす
牟田口 照恭

生年月日
1950年10月31日

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	富士電機株式会社入社	2016年6月	当社取締役 (現任)
2008年4月	富士電機リテイルシステムズ株式会社 (現 富士電機株式会社) 取締役CTO		
2011年4月	埼玉県産業技術総合センター センター長		
2015年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 イノベーション推進本部 地域連携推進部関東地域連携室産総研 イノベーションコーディネーター 国立大学法人埼玉大学研究機構 オープンイノベーションセンター 産学官連携シニアコーディネーター		

● 所有する当社の株式数 300株

● 当社との特別の利害関係 なし

- (注) 1. 北村静夫及び牟田口照恭の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、北村静夫及び牟田口照恭の両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 北村静夫氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
4. 牟田口照恭氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの製造会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待したためであります。
5. 北村静夫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって3年となります。
6. 牟田口照恭氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって2年となります。
7. 当社は、北村静夫及び牟田口照恭の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役 元田達弥氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

	もとだ たつや 元田 達弥	生年月日 1969年9月9日	再任
	略歴、地位及び重要な兼職の状況		
1993年5月	アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア株式会社) 入社	2008年10月	税理士登録
1999年9月	公認会計士 辻会計事務所 (現 辻・本郷税理士法人) 入所	2014年4月	元田会計事務所所長 (現任)
2007年4月	同事務所国際税務部門統括部長	2014年6月	当社監査役 (現任)

● 所有する当社の株式数 733株

● 当社との特別の利害関係 なし

- (注) 1. 元田達弥氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 元田達弥氏は、税理士としての専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 元田達弥氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、元田達弥氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として早稲本和徳氏の選任をお願いするものであります。

また、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	わ せ も と か づ の り 早 稲 本 和 徳 (1962年7月6日)
略歴、重要な 兼職の状況	1996年 4 月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所（現 はる総合法律事務所）入所 2000年10月 同事務所パートナー 2010年 8 月 早坂・早稲本法律事務所（現任） 2014年 6 月 株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役（現任）
所有する当社の株式数	—

(注) 1. 候補者早稲本和徳氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 早稲本和徳氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

3. 早稲本和徳氏は、弁護士としての専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 早稲本和徳氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

四輪事業

四輪車用シート及び内装品等の製造販売

主要な製品



二輪事業

二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売

主要な製品



その他事業

二輪・四輪以外のシート並びに部品等の製造販売及び国内物流支援等

主要な製品



Comfort モデルから Sports モデルまで幅広い製品群



(2) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、各国の政策動向による不透明感が残ったものの、先進国や中国経済が引き続き緩やかな回復を示したことから、世界同時進行的に景気の改善が見られました。四輪車市場の需要動向は、米国・欧州では前年に比べ若干縮小したものの、日本・中国・アジアでは拡大しました。当グループの主要客先からの受注台数は、各セグメントでの新機種生産開始に伴う増産や、中国でのSUV需要の高まりなどに後押しされ、全セグメントで増産となりました。

このような状況の中、当グループは第13次中期経営計画の初年度となる当期、「ESG経営の基盤構築」に向けて、「継続的な事業成長」、「ダイバーシティマネジメントの実践」、「社会環境との共生」の3つの主要施策に取り組んでまいりました。「継続的な事業成長」では、新商品開発、他販^{※1}の拡大、品質管理体制のさらなる強化等により、持続的な成長に向けた収益体質の強化に取り組んでまいりました。また、「ダイバーシティマネジメントの実践」では、各事業拠点において、地域性に即し、社員一人ひとりの特性にあった「働き方改革」に取り組み、労働生産性の向上に努めております。

「社会環境との共生」では、各地域に根ざした社会貢献活動や環境保全活動に加え、製品の軽量化や生産効率向上によるCO₂排出量削減等、事業活動を通じて社会的責任を果たし、社会環境と共に成長できる取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度の売上収益は、主要客先からの受注台数の増加や機種構成の良化に加え、円安による為替換算効果^{※2}等により、4,794億90百万円と前連結会計年度に比べ536億96百万円（12.6%）の増収となりました。利益面では、増収効果に加え、アジア・欧州セグメントで前期に生じた新機種立ち上げに伴う一過性費用の解消や、中国広州工場移転完了に伴う補償金等により、営業利益は473億46百万円と前連結会計年度に比べ127億88百万円（37.0%）の増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は301億15百万円と前連結会計年度に比べ104億92百万円（53.5%）の増益となりました。

※1 他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

※2 USドル/円平均為替レート：前連結会計年度累計平均：108.4円
当連結会計年度累計平均：110.8円

■ セグメント別の状況

日本

売上収益 (百万円)

91,830

第71期
2016年度

93,552

第72期
2017年度

前期比

1.9%

↑
増加

前連結会計年度との主な増減理由

機種構成の変化や開発費売上の減少等はありませんでしたが、新機種生産開始に伴う主要客先からの受注台数の増加や、日米間APA合意に基づくロイヤリティ売上による価格調整等により前年同等となりました。

売上構成比



営業利益 (百万円)

7,343

第71期
2016年度

9,653

第72期
2017年度

前期比

31.5%

↑
増加

前連結会計年度との主な増減理由

受注台数の増加や日米間APA合意に基づくロイヤリティ売上による価格調整に加え、為替効果等により増益となりました。

主な生産機種の紹介

ホンダ
N-BOX用リアシート



ホンダ新型N-BOX用シートやホンダ新型CIVIC用シート及び内装品などの生産を開始しました。

新機種生産開始に合わせた当グループ最新型となる一括溶接設備の導入、軽自動車用シートの増産や今後の新機種立ち上げを見据えたフレキシブル生産を可能とする生産ラインの見直し等、高効率生産体制の構築に取り組みました。

■ セグメント別の状況

米州

売上収益 (百万円)



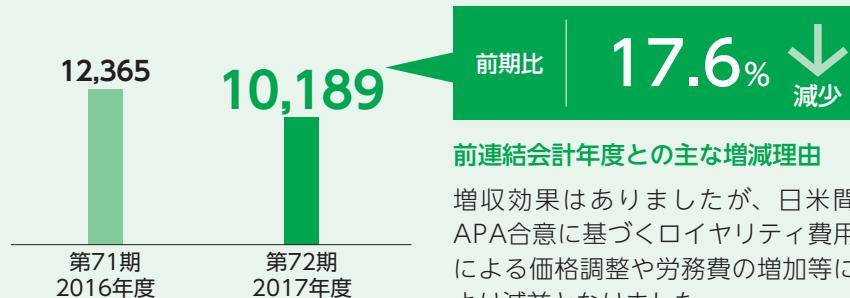
前連結会計年度との主な増減理由

機種構成の良化や欧州大手四輪車メーカー向け売上の増加に加え、為替換算効果等により増収となりました。

売上構成比



営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

増収効果はありましたが、日米間APA合意に基づくロイヤリティ費用による価格調整や労務費の増加等により減益となりました。

主な生産機種の紹介

ホンダ
ACCORD用シート、ドアトリム



北米でホンダ新型ODYSSEY用シートやホンダ新型ACCORD用シート及び内装品などの生産を開始しました。

AGV^{*1}等による構内物流効率の向上や、生産ラインの徹底した工程見直しによる生産効率の向上に取り組みました。また、他販^{*2}にも積極的に取り組み、欧州大手四輪車メーカーや米国大手二輪メーカーからの受注を獲得しました。米国ミシガン州デトロイトに営業拠点を新設し、さらなる他販拡大に向けて努めています。

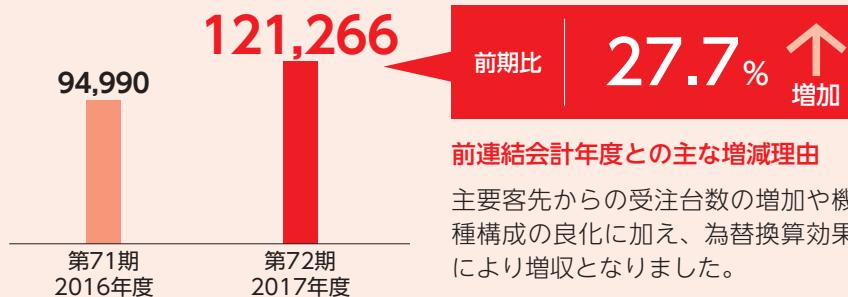
*1 AGV : Automated guided vehicle。無人搬送車

*2 他販 : 主要客先以外の完成車メーカーへの販売

■ セグメント別の状況

中国

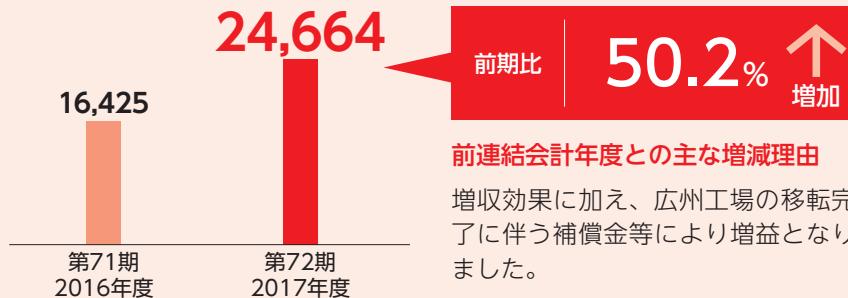
売上収益 (百万円)



売上構成比



営業利益 (百万円)



主な生産機種の紹介

ホンダ
CR-V用フロントシート



ホンダ新型CR-V用シートなどの生産を開始しました。

主要客先の大幅増産に応える高効率生産体制構築のため、各生産工程の自動化や構内物流効率の向上等に取り組みました。また、重慶市に営業拠点を新設し、中国ローカル自動車メーカー等を対象とした積極的な他販*の拡大にも努めています。

* 他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

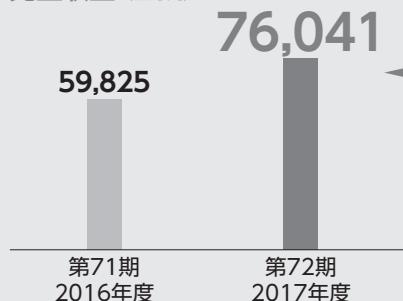
■ セグメント別の状況

アジア・
欧州

売上構成比



売上収益 (百万円)



前期比

27.1% ↑
増加

前連結会計年度との主な増減理由

主要客先からの受注台数の増加や機種構成の良化に加え、部品売上の増加及び為替換算効果により増収となりました。

営業利益 (百万円)



前期比

144.0% ↑
増加

前連結会計年度との主な増減理由

増収効果に加え、前期新機種立ち上げに伴う一過性費用の解消等により増益となりました。

主な生産機種の紹介

ホンダ
CIVIC TYPE R用シート



英国においてホンダ新型CIVIC TYPE R用シートを、インドネシアにおいてホンダ新型CR-V用シート及び内装品などの生産を開始しました。

前期は、新機種立ち上げに伴う一過性費用が生じたものの、徹底した改善施策への取り組みにより、一過性費用の発生は解消されています。シート部品の内作化や、各拠点での徹底した原価低減により、さらなる収益性の向上に努めています。また、前から稼働を開始した裁断・縫製を行うTS TECH BANGLADESH LIMITEDの他拠点へのトリムカバー供給により、当グループの四輪シートコスト競争力向上に寄与しています。

■ 企業集団の事業別売上収益

(単位：百万円)

	第71期 2016年度		第72期 2017年度		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	5,713	1.3%	6,718	1.4%	1,004	17.6%
四輪事業	414,447	97.4%	466,996	97.4%	52,548	12.7%
(シート)	361,843	85.0%	409,397	85.4%	47,554	13.1%
(内装品)	52,604	12.4%	57,599	12.0%	4,994	9.5%
その他事業	5,632	1.3%	5,775	1.2%	142	2.5%
合計	425,794	100.0%	479,490	100.0%	53,696	12.6%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は 86億40百万円となりました。主な投資内容は、新機種

に関わる設備及び新建屋建設等であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	3,515
米州	2,671
中国	1,322
アジア・欧州	1,131
合計	8,640

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当グループは、2010年から2020年までを、企業価値の向上を目的に、ワンランク上の内装システムサプライヤーを目指すための基盤づくりの10年間と位置付け、2020年ビジョンとして「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」を制定し、事業を展開しております。

大きな変革期を迎える自動車業界において、シートに求められてきた価値の変化や、新たな競合他社の台頭など、将来に向けて厳しい事業環境が予測されるなか、当グループがさらなる成長を遂げるためには、事業による利益の追求はもとより、刻々と変化する社会

の期待に応え、企業価値の最大化を図り、世界が求める持続可能な社会の実現に向け、ESG^{※1}の観点での経営が必須であると考えます。

2017年4月よりスタートしました第13次中期経営計画(2017年4月1日～2020年3月31日)では、「ESG経営の基盤構築」を経営方針(定性目標)に掲げ、①「継続的な事業成長」、②「ダイバーシティマネジメントの実践」、③「社会環境との共生」の3つの企業重点施策を柱に、各施策に取り組んでおります。

※1 ESG:Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)



①継続的な事業成長

新商品開発や他販^{※2}の拡大、品質管理体制のさらなる強化等により、継続的な事業の成長に向けた磐石な収益体質の構築に取り組んでおります。

新商品開発では、自動運転時代を見据え、従来の「安全」の枠を越え、新たに求められる車内空間の機能や価値を探索し、研究開発を重ねております。センシング技術を活用した乗員の健康サポートや、完全自動運転を想定したやすらぎ空間など、新技術の一部は東京モーターショー等を通じてご紹介しております。他販では、欧州自動車メーカーや米国二輪車メーカーから新規受注を獲得するなど、徐々にその成果は表れてきました。さらなる新規顧客獲得に向け、米国デトロイトや中国重慶に営業拠点を設置し、事業拡大に向けた取り組みを展開しております。

なお、米国にて当社製品搭載車種の市場回収処置について、開発、製造及び品質体制の見直しはもちろん、サプライヤーとの連携を強化し、購買部品の管理を徹底することで再発防止に努めております。

②ダイバーシティマネジメントの実践

多様な人材が多様な場面、環境の中で、より活躍できる仕組みを整備し、「働き方改革」を実施することで、労働生産性の向上に努めております。日本では、より質の高いワークライフバランスを視野に、コアタイムのないフレックスタイム勤務制度の導入が完了し、今後はそれぞれのライフスタイルにあった働き方ができるよう順次制度を構築してまいります。また海外では、

地域性に即した「働き方改革」を進め、社員一人ひとりの特性にあった能力開発と労働環境の提供を進めてまいります。

③社会環境との共生

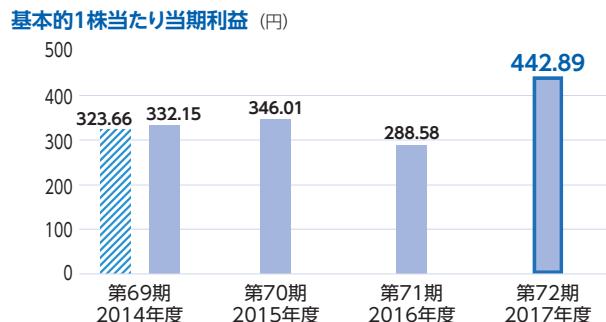
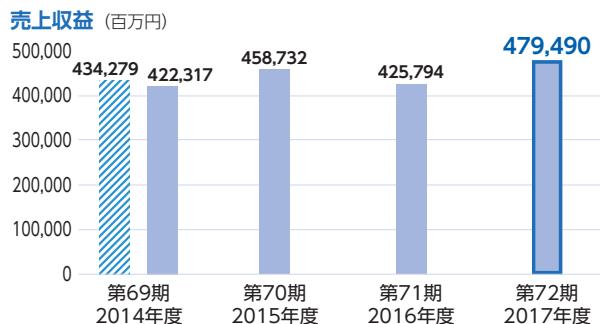
各地域に根ざした社会貢献活動や緑の生態系保全活動^{※3}、CO₂排出量削減活動に加え、今後はエネルギーマネジメントシステムISO50001を導入し、エネルギーの有効活用とその可視化により省エネ化を加速してまいります。また、さらなる製品軽量化を推し進め、燃費の向上、CO₂排出の抑制などの技術進化に努め、事業活動を通じて社会的責任を果たし、創造した価値を社会やステークホルダーに還元することで、社会環境と共に持続的な成長を目指しております。

※2 他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

※3 緑の生態系保全活動：当グループが事業活動を営むための敷地面積を、緑地化や自然保護活動を通じ、緑を地球に返す活動

(6) 財産及び損益の状況の推移

1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移



区 分	第69期 2014年度		第70期 2015年度	第71期 2016年度	第72期 2017年度
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	434,279	422,317	458,732	425,794	479,490
営業利益 (百万円)	35,286	36,047	39,279	34,557	47,346
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,008	22,585	23,528	19,622	30,115
基本的1株当たり当期利益	323円66銭	332円15銭	346円01銭	288円58銭	442円89銭
資産合計 (百万円)	295,632	296,858	303,948	322,202	351,944
資本合計 (百万円)	206,871	216,502	219,092	230,989	259,924
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,719円69銭	2,825円32銭	2,898円04銭	3,123円88銭	3,464円66銭

(注) 1. 2015年度より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しています。

また、ご参考までに2014年度のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。

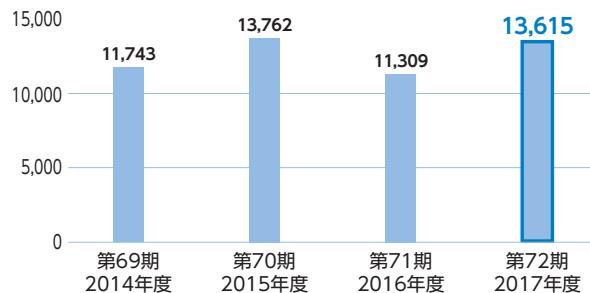
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上高」は「売上収益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」、「1株当たり純資産」は「1株当たり親会社所有者帰属持分」となります。

2) 当社の財産及び損益の状況の推移

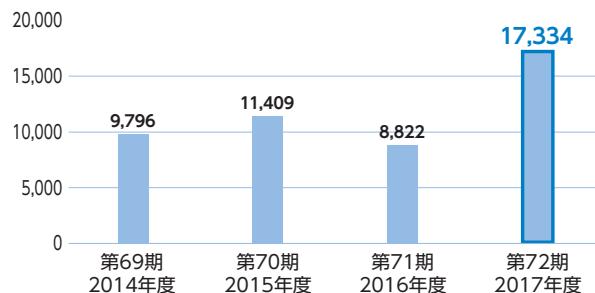
売上高 (百万円)



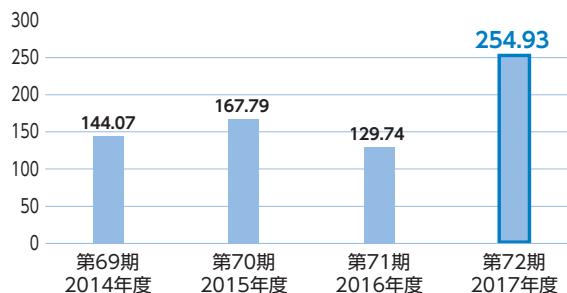
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分	第69期 2014年度	第70期 2015年度	第71期 2016年度	第72期 2017年度
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	82,032	87,684	85,456	86,178
経常利益 (百万円)	11,743	13,762	11,309	13,615
当期純利益 (百万円)	9,796	11,409	8,822	17,334
1株当たり当期純利益	144円07銭	167円79銭	129円74銭	254円93銭
総資産 (百万円)	106,537	111,161	115,182	132,103
純資産 (百万円)	86,210	91,077	96,227	109,562
1株当たり純資産	1,267円83銭	1,339円42銭	1,415円16銭	1,611円26銭

(7) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州テイ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	77.9 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
株式会社テイ・エス ロジスティクス (埼玉県川越市)	百万円 99	100.0 %	— %	その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 34,819	— %	100.0 %	四輪事業

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 179	— %	100.0 %	その他事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千リアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千リアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	99.0 %	1.0 %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	千バーツ 150,000	— %	84.5 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千バーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	千バーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ウッター・プラデーシュ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	26.0 %	二輪事業・四輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	3.1 %	四輪事業
TS TECH HUNGARY Kft. (ハンガリー ペシュト県)	千ユーロ 510	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	千英ポンド 12,000	100.0 %	— %	四輪事業

- (注) 1. 当社の連結子会社であるTS TECH ASIAN CO.,LTD.が、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を取得したため、当社のTS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDに対する間接議決権比率が増加しております。
2. 当社の連結子会社であるTS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDが、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDの株式を取得したため、当社のTS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDに対する間接議決権比率が増加しております。

2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の株式を15,360千株(22.6%)保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

(8) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリー県
	TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウットタル・プラデーシュ州
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
	TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	

(9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日本	2,183名 (678名)	16名増
米州	8,301名 (811名)	375名増
中国	3,547名 (175名)	344名増
アジア・欧州	2,983名 (1,538名)	56名減
合計	17,014名 (3,202名)	679名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
 3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,723名 (306名)	13名増	39.1才	15.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
 3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

68,000,000株（自己株式2,100株を含む）

(3) 株主数

9,364名

(4) 大株主

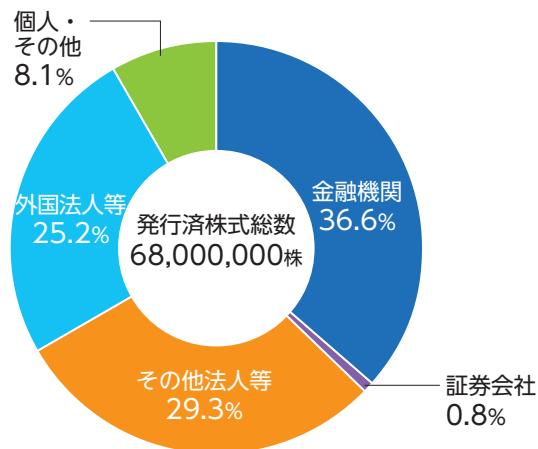
株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	15,360	22.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,218	4.7
三井住友海上火災保険株式会社	2,451	3.6
株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,199	3.2
住友生命保険相互会社	1,940	2.9
株式会社埼玉りそな銀行	1,720	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,697	2.5
株式会社ブリヂストン	1,536	2.3
太陽生命保険株式会社	1,400	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360	2.0

(注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（2,100株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

〈ご参考〉株式の所有者別分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 満 夫	
代表取締役専務取締役	由 井 好 明	管理統括、営業本部長、リスクマネジメントオフィサー
代表取締役専務取締役	保 田 真 成	グローバル統括、品質統括
専 務 取 締 役	前 田 稔	米州統括責任者、TS TECH AMERICAS, INC.取締役会長兼取締役社長
常 務 取 締 役	中 島 義 隆	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当
常 務 取 締 役	吉 田 均	アジア・欧州統括責任者、TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役会長、 TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長、 TS TECH UK LTD取締役会長
常 務 取 締 役	間 瀬 恒 一	中国統括責任者、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.董事長兼総経理
常 務 取 締 役	林 晃 彦	生産本部長
常 務 取 締 役	長 谷 川 健 一	新事業開発担当、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取締役会長
取 締 役	新 井 裕	開発・技術本部長
取 締 役	井 垣 敦	事業管理本部長
取 締 役	有 賀 義 和	購買本部長
取 締 役	北 村 静 夫	
取 締 役	牟 田 口 照 恭	
常 勤 監 査 役	御 代 田 昭 博	
常 勤 監 査 役	山 崎 仙 三	
監 査 役	元 田 達 弥	元田会計事務所所長
監 査 役	川 下 明	

- (注) 1. 取締役 北村静夫及び牟田口照恭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 元田達弥及び川下明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 北村静夫及び牟田口照恭、監査役 元田達弥及び川下明の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 元田達弥氏は税理士の資格を有しており、監査役 川下明氏は金融機関における長年の経験があり、また、常勤監査役 山崎仙三氏は当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2018年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	加 藤 秀 之	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	坂 倉 毅	九州テイ・エス株式会社代表取締役社長
常 務 執 行 役 員	Jason J. Ma	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	関 根 健 夫	経営企画室長
執 行 役 員	直 井 剛	TS TECH UK LTD取締役社長
執 行 役 員	佐 藤 大 克	TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
執 行 役 員	岡 田 勲	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執 行 役 員	谷 内 尚 行	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	鳥 羽 英 二	TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長
執 行 役 員	竹 澤 昌 志	品質本部長
執 行 役 員	大 谷 雄 二	営業本部副本部長
執 行 役 員	川 島 功	開発・技術本部副本部長兼機種LPL室長
執 行 役 員	星 野 嘉 宏	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	小 堀 隆 弘	開発・技術本部副本部長兼設計部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	485	300	185	14
(うち社外取締役)	(12)	(12)	—	(2)
監査役	65	65	—	5
(うち社外監査役)	(10)	(10)	—	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第69回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 2006年6月23日以前に退任した役員に対する役員年金の当事業年度支給総額は9百万円です。

(3) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び 当社と当該法人等との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先
元 田 達 弥	所 長	元田会計事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	北村 静夫	取締役会：全13回中13回	企業経営に関する豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	牟田口 照恭	取締役会：全13回中13回	製造会社における経営者としての豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	元田 達弥	取締役会：全13回中13回 監査役会：全14回中14回	税理士としての専門知識、豊かな経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。
監査役	川下 明	取締役会：全13回中13回 監査役会：全14回中14回	金融機関における長年の経験と他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

64百万円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

＜決議内容＞

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営審議会の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 地域経営会議の資料及び議事録
- ④ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

＜運用状況の概要＞

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令及び社内規程に基づいて適正に保管・管理しました。なお、社内イントラネットを利用することにより、検索性、視認性の向上に努めております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

＜決議内容＞

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。
- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。
- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

＜運用状況の概要＞

- ・ 当社は、第71期（2016年4月1日～2017年3月31日）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定及び対策推進状況の確認を実施しました。
- ・ 危機管理体制のさらなる強化のため、当社において緊急時を想定した緊急対応マニュアルを整備し、当該マニュアルを用いて、自然災害を想定した演習を実施しました。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営審議会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項の審議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会、地域経営会議において、各本部、各地域の全般的業務に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営審議会、本部長会、地域経営会議等を開催し、経営に関する重要事項及び業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門及び国内外関係会社において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定並びにその進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<決議内容>

当会社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当会社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域統括責任者）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライ

アンスに関する問題の早期発見と予見される課題について代表取締役社長名で是正対策を行う。

- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族及び、国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

<決議内容>

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や

各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。

- ② 当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当会社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当会社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当会社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当会社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当会社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当会社グループ全体の内部監査体制の充実に努める。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、取締役会、経営審議会等において、グループ会社からの事前協議事項及び財務状況等の定期報告事項の審議を適切に行っております。
- ・ 当グループは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア・欧州の各地域リスク管理委員会で、国内についてはグローバルリスク管理委員会において検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。
- ・ 当社は、内部監査部門による国内外の当グループ会社（26社）に対する内部監査を行いました。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務を補助する使用人に関する事項

<決議内容>

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ経営審議会、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。なお、監査役は代表取締役社長・各取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ② 当社は監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事については、取締役と監査役が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。
- ③ 当社は監査役の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、監査役と代表取締役社長及び社外取締役を含めた各取締役との面談、並びに、会計監査人及び内部監査部門との情報交換を適切に行っております。
- ・ 当社は、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置し、必要に応じて監査役の職務を補助しております。
- ・ 当社は、監査役の職務執行にともなう費用を予算化し、職務執行に支障を生じることがないよう処理を行っております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

<決議内容>

- ① 当社は監査役報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査役への報告を適切に行う。
- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査役報告基準に基づき、当社グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査役に報告する。
- ③ 当社は必要に応じ、当社の監査役による子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を直接監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査役への報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社・関連会社においても同様の取扱いを行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、「監査役報告基準」を維持改廃するとと

もに、同基準に基づき、監査役に対して必要な情報を適時報告しております。

- ・ 監査役による国内外の当グループ会社に対する直接監査が行われ、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

<決議内容>

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<運用状況の概要>

当社は、内部監査部門によるJ-SOX監査を実施し、信頼性を損なうような不備がないことを確認しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定められておりません。

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	118,758
営業債権及びその他の債権	74,294
その他の金融資産	11,541
棚卸資産	25,175
未収法人所得税等	1,227
その他の流動資産	4,959
流動資産合計	235,957
非流動資産	
有形固定資産	73,532
無形資産	10,753
持分法で会計処理されている投資	1,463
その他の金融資産	24,290
退職給付に係る資産	2,804
繰延税金資産	2,367
その他の非流動資産	775
非流動資産合計	115,986
資産合計	351,944

科目	金額
負債及び資本	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	67,262
短期借入金	1,059
その他の金融負債	1,269
未払法人所得税等	3,773
引当金	4,641
その他の流動負債	2,720
流動負債合計	80,727
非流動負債	
長期借入金	424
その他の金融負債	1,430
退職給付に係る負債	1,267
引当金	99
繰延税金負債	5,159
その他の非流動負債	2,911
非流動負債合計	11,292
負債合計	92,019
資本	
資本金	4,700
資本剰余金	5,171
自己株式	△ 4
利益剰余金	219,999
その他の資本の構成要素	5,723
親会社の所有者に帰属する持分合計	235,589
非支配持分	24,335
資本合計	259,924
負債及び資本合計	351,944

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	479,490
売上原価	△ 399,329
売上総利益	80,160
販売費及び一般管理費	△ 37,418
その他の収益	5,192
その他の費用	△ 588
営業利益	47,346
金融収益	2,161
金融費用	△ 214
持分法による投資利益	388
税引前利益	49,681
法人所得税費用	△ 11,288
当期利益	38,392
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	30,115
非支配持分に帰属する当期利益	8,277
当期利益	38,392

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (4) 連結持分変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者 に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
期首残高	4,700	5,257	△ 4	194,847	7,617	212,417	18,572	230,989
当期包括利益								
当期利益				30,115		30,115	8,277	38,392
その他の包括利益					△ 1,893	△ 1,893	577	△ 1,315
当期包括利益合計	—	—	—	30,115	△ 1,893	28,222	8,855	37,077
所有者との取引等								
配当				△ 4,963		△ 4,963	△ 2,362	△ 7,326
自己株式の取得			△ 0			△ 0		△ 0
子会社に対する 所有者持分の変動		△ 85				△ 85	△ 730	△ 815
所有者との取引等合計	—	△ 85	△ 0	△ 4,963	—	△ 5,049	△ 3,092	△ 8,142
期末残高	4,700	5,171	△ 4	219,999	5,723	235,589	24,335	259,924

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (5) 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	72,561
現金及び預金	41,170
受取手形	14
電子記録債権	894
売掛金	18,664
商品及び製品	262
仕掛品	5,619
原材料及び貯蔵品	2,395
前渡金	626
前払費用	252
繰延税金資産	921
未収入金	256
その他	1,482
固定資産	59,542
有形固定資産	18,858
建物	7,168
構築物	433
機械及び装置	2,113
車両運搬具	127
工具、器具及び備品	1,732
土地	6,248
リース資産	5
建設仮勘定	1,028
無形固定資産	681
ソフトウェア	675
その他	5
投資その他の資産	40,003
投資有価証券	1,988
関係会社株式	31,021
関係会社出資金	5,024
従業員に対する長期貸付金	211
関係会社長期貸付金	645
長期前払費用	88
前払年金費用	1,750
その他	70
貸倒引当金	△ 5
投資損失引当金	△ 792
資産合計	132,103

科目	金額
負債の部	
流動負債	18,150
支払手形	4
電子記録債務	5,434
買掛金	5,903
リース債務	1
未払金	2,054
未払費用	1,283
未払法人税等	1,078
前受金	18
預り金	95
前受収益	3
賞与引当金	1,911
役員賞与引当金	185
設備関係支払手形	62
営業外電子記録債務	104
その他	10
固定負債	4,390
リース債務	4
繰延税金負債	4,105
長期未払金	82
未払役員退職金	113
資産除去債務	84
負債合計	22,541
純資産の部	
株主資本	100,016
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	90,199
利益準備金	763
その他利益剰余金	89,435
別途積立金	44,950
繰越利益剰余金	44,485
自己株式	△ 4
評価・換算差額等	9,545
その他有価証券評価差額金	9,545
純資産合計	109,562
負債・純資産合計	132,103

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (6) 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		86,178
売上原価		71,306
売上総利益		14,872
販売費及び一般管理費		10,866
営業利益		4,006
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,878	
受取地代家賃	243	
受取手数料	18	
為替差益	372	
その他	158	9,671
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1	
その他	61	62
経常利益		13,615
特別利益		
固定資産売却益	4	
受取保険金	17	
移転価格税制調整金	6,459	
その他	0	6,482
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	120	
災害による損失	82	
その他	4	207
税引前当期純利益		19,889
法人税、住民税及び事業税	2,591	
法人税等調整額	△ 35	2,555
当期純利益		17,334

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (7) 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	4,700	5,121	763	41,950	35,114	77,828	△ 4	87,646	8,581	8,581	96,227
当期変動額											
剰余金の配当					△ 4,963	△ 4,963		△ 4,963			△ 4,963
当期純利益					17,334	17,334		17,334			17,334
自己株式の取得							△ 0	△ 0			△ 0
別途積立金の積立				3,000	△ 3,000	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									964	964	964
当期変動額合計	—	—	—	3,000	9,370	12,370	△ 0	12,370	964	964	13,334
当期末残高	4,700	5,121	763	44,950	44,485	90,199	△ 4	100,016	9,545	9,545	109,562

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 健司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

テイ・エス テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 御代田 昭 博 ㊟

監査役（常勤） 山 崎 仙 三 ㊟

監 査 役 元 田 達 弥 ㊟

監 査 役 川 下 明 ㊟

(注) 監査役 元田達弥及び監査役 川下明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

2018年3月本社リニューアル



約半世紀にわたり、当グループの成長を支えてきた本社建屋。老朽化、耐震性、環境対応といった時流に伴うさまざまな課題を解決し、将来へのさらなる飛躍に向かうべく、この度、建替えを実施しました。

「高効率化」と「上質なホスピタリティ」をコンセプトに、環境や地域社会への配慮はもちろん、ESG観点を経営方針・事業目標に掲げる当グループのグローバル本社として、ヒトと環境にやさしい建物へと進化を遂げました。

ヒトへのやさしさ

震度7の地震でも倒壊することのない耐震構造により、高い安全性を確保すると共に、万が一の震災時には、緊急避難場所として建物の一部を地域住民の皆さまに開放し、地域住民の安全を守ります。



食堂／カフェテリア
震災時には、一般開放可能な設計



カフェテリアで働く皆さん

障がい者用トイレの複数設置といったバリアフリーの促進はもちろん、食堂に併設したカフェテリアは朝霞市社会福祉協議会が運営し、障がい者の就労の場として活用されており、ダイバーシティにも積極的に取り組み、多くの方が活躍できる場を提供しています。

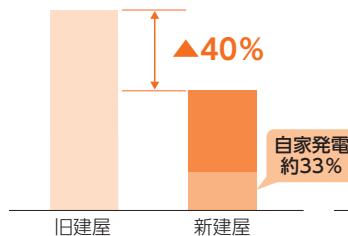
※1 BELS：国土交通省「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」に基づく、省エネルギー性能に関する第三者評価

※2 CASBEE：建物の環境性能だけでなく、室内の快適性や景観への配慮までを含めた建物の品質総合評価システム

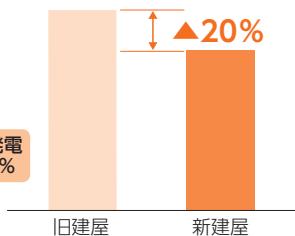
環境へのやさしさ

屋上一面に設置した太陽光パネルによる発電をはじめ、数々の省エネ施策を織り込み、建築物の環境配慮指標では、省エネルギー性能認証“BELS(ベルス)”^{※1}で最高ランクの五つ星を、環境性能評価“CASBEE(キャスビー)”^{※2}では最高評価のSランクを得ています。

電力使用量



水使用量



厚生労働省より 「ベストプラクティス企業」に選定！



厚生労働省が進める「えるぼし(3つ星)」や「くるみん」認定、有給休暇繰越カットゼロなど、“働き方”に関わる、当社の今日までの取り組みが認められ、この度、厚生労働省より「ベストプラクティス企業」として選定されました。

また、当社は2018年1月より“コアタイムのない”フレックスタイム労働制を導入しました。他社にない柔軟な働き方を可能とすることで、さらなる労働生産性の向上とワークライフバランスの充実を図ってまいります。

産官学連携「東京大学-JAXA社会連携講座」 有人宇宙船シートの開発に貢献



2018年1月、東京大学にて「東京大学-JAXA社会連携講座シンポジウム」が開催されました。

本イベントでは、国家課題解決や国際競争力向上に向けた産官学連携において、東京大学とJAXA、そして当社を含む民間企業が共同で取り組んだ研究の成果が発表されました。当社はその研究成果の一つである「有人宇宙船シート」を開発しています。

2017年
10月

11月

12月

2018年
1月

2月

3月

個人投資家説明会開催 於：福井県



2017年12月、大和証券福井支店にて、個人投資家説明会を開催し、62名の方にご参加いただきました。当日は、常務取締役管理本部長が、当社の事業紹介、業績、今後の展望などを説明しました。

参加者からは「テイ・エス テックのことをはじめで知ったが、株を買ってみたいと思った」等、ポジティブなご感想を頂きました。

東洋経済「有休取得率^{※1}」の高い 300社ランキング^{※2}第2位!!

2018年2月、東洋経済オンラインにて「有休取得率」の高い300社ランキングが公表され、当社は昨年同様、第2位(99.5%)となりました。今後とも社員が働きやすい環境づくりに努めてまいります。

東洋経済「有休取得率」の高い300社ランキング

順位	社名	3年平均取得率(%)	2016年度取得率(%)	3年平均付与日数(日)
1	ホンダ	99.6	98.4	19.3
2	テイ・エス テック	99.5	99.4	18.5
3	ケーヒン	99.1	100.0	19.2
4	アイシン精機	98.2	98.9	19.4
5	トヨタ自動車	97.4	102.3	19.9

※1 有休取得率：取得率＝(取得日数計÷発生日数計)×100(%)
 ※2 300社：CSR企業総覧(雇用・人材活用編) [2017年版掲載]の有給休暇取得率を公示している1,173社が対象。

東洋経済オンライン 2018年2月20日配信
 「最新！「有休取得率」の高い300社ランキング」より抜粋
 データ出所：[CSR企業総覧(雇用・人材活用編)]2018年版(東洋経済新報社刊)

会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、二輪車用樹脂部品等の製造販売
従業員数	1,723名
主な取引先	本田技研工業(株)、(株)本田技術研究所、(株)ホンダトレーディング、(株)ホンダアクセス、スズキ(株)、ヤマハ発動機(株)、川崎重工業(株)、パラマウントベッド(株)

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.tstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 配当金計算書について

配当金お支払いの際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましては、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主さまは、大切に保管ください。

会場のご案内

開催日時

2018年6月22日(金曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間

東京都豊島区
西池袋1丁目6番1号
TEL 03-3980-1111(代)



駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内 「池袋駅」

- | | | |
|-------|---|----------------------|
| J | R | ●山手線 ●埼京線 |
| 東京メトロ | | ●丸の内線 ●有楽町線
●副都心線 |
| 西武池袋線 | | 東武東上線 |



当日は、些少なながらご来場のお礼の品をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまにつき1個のお渡しとさせていただきます。

池袋駅から会場までのご案内

1 南口

徒歩約2分



有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

2 JR線メトロポリタン口*

徒歩約1分



JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ。

*ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで。

3 西口

徒歩約3分



東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。